



2025年3月25日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高橋 健治  
(東証スタンダード市場・コード2437)  
問合せ先 総務人事部長 木村 亜里沙  
電話番号 03-5224-8610  
(<http://www.shinwa-wise.com>)

### 役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、当社子会社である Shinwa Prive 株式会社による不適切会計に至った事態を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、本日開催の取締役会において役員報酬の減額について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、監査役会より役員報酬の自主返上の申し入れがありましたので併せてお知らせいたします。なお、東京地方裁判所の決定により本年1月16日付けで選任された仮監査役は除きます。

#### 記

##### 1. 役員報酬減額の理由

2024年12月19日に公表いたしました「改善報告書」においてお知らせしましたとおり、本件不適切会計において、当社取締役会が当社グループにおける会社組織の構造上の問題に対処できなかったこと、適切な牽制機能を果たすことが出来なかったこと等から、ガバナンス機能を発揮できず、結果として当社子会社である Shinwa Prive 株式会社における不適切な会計処理を防止することが出来なかった点について重く受け止めております。

この事態を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、役員報酬の減額を行うことを決議いたしました。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

##### 2. 役員報酬減額の内容

- (1) 代表取締役月額報酬の10%を減額
- (2) 取締役月額報酬の10%を減額
- (3) 前管理担当取締役月額報酬の25%を減額
- (4) 社外取締役月額報酬の10%を減額
- (5) 社外監査役月額報酬の10%を返上

##### 3. 対象期間

- (1)、(2)、(5) 2025年3月～2025年4月
- (3) 2025年3月～2025年4月
- (4) 2025年3月

以上